



桑名市
KUWANA CITY

2月6日全員協議会資料①

桑名市子ども・子育て支援事業計画案 の概要

平成27年2月



本物力こそ桑名力

計画の位置づけ等について

計画の趣旨

本計画は**子ども・子育て支援新制度**を活用し、子どもたちの育ちや子育てを担う保護者の支援に取り組んでいくとともに、地域住民、事業者、関係団体、行政等がネットワークを構築して**全員参加型の子ども・子育て支援**を目指していくものです。

法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画という位置づけを有し、同時に、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画の位置づけも合わせて有しており、平成27年度から5年間の計画です。

これまでの計画

桑名市次世代育成支援**前期**行動計画
(平成17～21年度)

桑名市次世代育成支援**後期**行動計画
(平成22～26年度)

桑名市子ども・
子育て支援事業計画
(平成27～31年度)

市民のニーズ等の把握について

ニーズ調査

子育て家庭を対象としたアンケート形式の調査を実施し、特に、**就学前の子どもがいるご家庭には、全ての家庭を対象**にニーズ調査を実施しました。

また、調査にあわせて市の施策の周知を図りました。

ワークショップ

ヒアリング調査と同時に、広く市民を対象としたワークショップや父親を対象とした座談会を開催し、幅広くご意見をいただきました。

ヒアリング調査

ニーズ調査の対象とならない方々や定型的な調査で把握が難しい個別のニーズがあること等を配慮し、以下の方々を対象としてヒアリング調査を行いました。

妊娠中の方

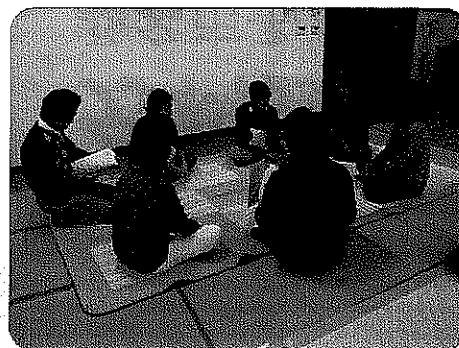
子育て中の外国人

発達に支援が必要な
子どもの保護者

中学生・高校生

幼稚園教諭・保育士

一人親家庭

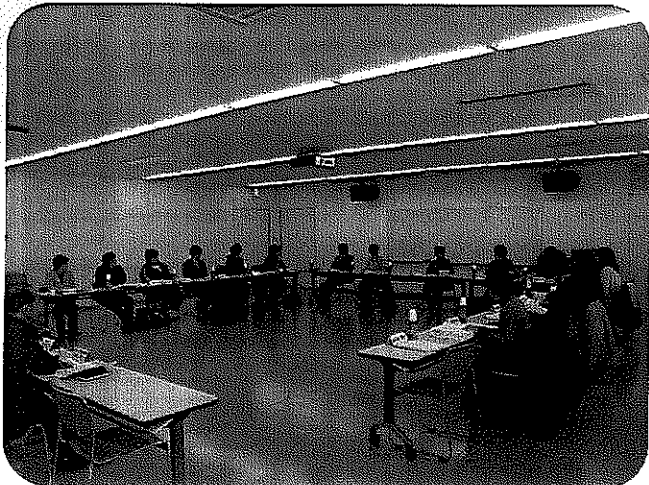


父親を対象とした座談会の様子

桑名市子ども・子育て会議について

会議での審議

本計画案作成にあたっては、子育て中の当事者をはじめさまざまな関係者から構成される桑名市子ども・子育て会議において、グループワークの手法も導入しながら丁寧に審議を行ってきました。



会議の様子

分科会の設置

桑名市子ども・子育て会議に子どもが主人公分科会、育てる側を育てる・支援する分科会、地域の子育て力を育てる分科会の3つの分科会が設置され、各分科会で報告・提言をまとめ、計画作成につなげていきました。



分科会の様子

各分科会での審議について

それぞれの視点をもとに課題やその解決に向けた方策を検討。

子どもが主人公分科会

【分科会での検討の視点】

- ・桑名で生まれて育ってよかった
- ・桑名で育ちたい
- ・子どもが育ち合えること など

地域の子育て力を 育てる分科会

【分科会での検討の視点】

- ・みんなで育ち合う桑名
- ・地域の子育て力の向上
- ・子育てに対する機運の醸成 など

育てる側を育てる・ 支援する分科会

【分科会での検討の視点】

- ・子育てを楽しむことができる
- ・桑名で子育てしてよかった
- ・自己肯定感や安心感 など

計画案作成までの流れ

課題の抽出

市民のニーズ把握等をもとに会議のグループワークにより課題を抽出。

計画の骨子

抽出された課題をもとに計画の骨子（柱立て）を会議のグループワークで検討し、とりまとめ。

分科会での審議

それぞれのテーマの中で課題やその解決に向けた方策を検討し、報告・提言をとりまとめ。

「おしえて!子ども・子育て支援新制度」準備大賞を授賞

平成26年11月28日に開催された、にっぽん子育て応援団が主催するフォーラムにおいて、会議での審議手法やヒアリング調査・ワークショップをきめ細かに実施したことが評価され、先進自治体として本市担当がパネリストとして登壇するとともに、「おしえて!子ども・子育て支援新制度」準備大賞を受賞しました。



計画案作成

分科会の報告・提言、施設等の需要と供給体制等を踏まえて計画案を作成。

ニーズ調査結果をもとに幼稚園、保育所等の需要量を算出。

計画案の全体像について

基本理念

つながろう みんなのちから！発揮しよう くわなの子育て力！
～すべては子どもの笑顔のために～

基本目標

1 子どもが主人公！
ここで生まれ育って
良かったと思えるまちに

2 育てる側を育て支える！
ここで子育てしたいと
思えるまちに

3 地域の子育て力！
ここで育ち合い
支え合えるまちに

取り組むべき施策の展開

- 優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ。
- 基本理念・基本目標の実現に向けて、課題に対する施策を記載。

子ども・子育て支援の体制整備

- 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需給に関する計画などを記載。

計画の推進

- 計画の推進体制、計画の管理体制。

計画をもとに新たに取り組む事業①

民生委員・児童委員等による家庭支援

赤ちゃん訪問は生後4か月までを対象にしていますが、さらに、生後6か月から18か月の時期のご家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めます。

「親支援プログラム」講座

新たに「親支援プログラム」講座を企画し、一定期間、継続的に学ぶ機会を確保するとともに、この講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座もあわせて開催し、市民の子育て力の向上につなげていきます。

計画をもとに新たに取り組む事業②

地域子ども育て合い懇話会（仮称）

コーディネーターを中心に、子育て支援施設・団体や地域の関係者等が参画した懇話会を開催し、地域課題の情報収集や関係者の連絡調整を行い、地域ぐるみの子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。

利用者支援事業

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、子育て支援センター等で情報の提供や相談・援助などを実施していきます。

計画をもとにさらに推進する事業の例①

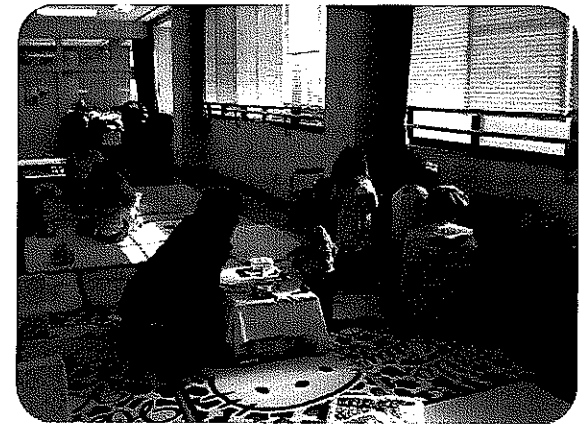
児童虐待防止の推進

平成25年7月に「子どもの笑顔を守るまちくわな
～子どもを虐待から守る都市宣言～」を行いました。
今後さらに児童虐待防止のネットワークの構築や
相談支援体制の整備を図り、児童虐待防止を推進します。



子育てサロン事業の推進

地域の主任児童委員、健康推進員、
子育て応援ボランティア等と連携しながら、
地域の公民館等で遊びの紹介や情報提供等
を行う活動を推進していきます。



計画をもとにさらに推進する事業の例②

子ども・子育て市民情報部会

市民や子育て支援に携わっている方々が参画し、必要としている人に確実に届くような情報提供の在り方や「くわな子育てガイドブック」「おでかけ情報ミニ冊子」の作成に向けた検討を行っていきます。



くわな子育てガイドブック

中高生と乳幼児との交流事業

「わくわく子育て体験（中学生対象）」
「わくわくコミュニケーション（高校生対象）」
での乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを
実感できる体験をさらに推進します。



計画をもとに施設・事業の体制整備

施設や事業の需給計画

- ・ 子ども・子育て支援法に基づいて、計画期間5年間の施設や事業の利用見込み<=需要>とこれに対する提供体制<=供給>を記載しました。
- ・ 具体的には、市民のニーズ調査結果や子どもの数の推計をもとに国の手引き・ワークシートに従って、幼稚園や保育所、子育て支援事業の利用見込み数を算出し、これに対する提供体制（利用定員数など）を計画に記載しました。

教育・保育

幼稚園・保育所等は、公立幼稚園の再編を進めながら、潜在的なニーズを含む利用見込みに対応できる体制を維持。

地域子ども・子育て支援事業

- ・ 学童保育は、需要に対して提供体制が不足する区域で受け入れ拡大や新設を検討。
- ・ 一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業等についても提供体制を確保。

計画の推進について

全員参加型による推進

子どもたちが桑名に生まれたことに喜びと誇りを感じるとともに、全ての保護者が安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには、地域住民やボランティアによるさまざまな支援が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。

そこで、計画の推進にあたっては、市民への周知を図りながら協力を求め、全員参加型による施策の展開を目指します。

計画の進行管理

計画の実効性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することが重要になります。

そこで、桑名市子ども・子育て会議において、本計画に基づいて行われる事業や取り組みが、目標どおりの成果を上げているかどうかを評価し、その結果を反映させることで、より実効性のある計画としていきます。